「第12次山口市交通安全計画（案）」に対する
パブリック・コメント（意見募集）実施要領

本市では、交通安全施策を総合的かつ計画的に推進し、交通事故のない安全・安心な暮らしのできるまちの実現を目指すため、「第12次山口市交通安全計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

第12次山口市交通安全計画（案）

2 意見の募集期間

令和8年11月10日（火）～令和8年12月10日（木）まで（必着）

3 資料の閲覧場所

地域生活部生活安全課、各総合支所（市政情報コーナー）、地域交流センター（阿知須地域交流センター及び徳地地域交流センターを除く。分館含む）、各市立図書館、市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）に資料掲載（サイト内検索で「パブリック・コメント」で検索）

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「第12次山口市交通安全計画（案）に対する意見」と必ず明記してください。

また、本計画（案）のどの部分に対する御意見・御提言なのか明示をお願いします。

御意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

（1）直接（山口市亀山町2番1号　山口市地域生活部生活安全課）

（2）郵便（〒753−8650　山口市亀山町2番1号　山口市地域生活部生活安全課）

（3）Eメール（seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp）

（4）FAX（083−934−2702）

（5）市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）

なお、電話または窓口での口頭による御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします（御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります）。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650
山口市亀山町2番1号
山口市地域生活部 生活安全課（山口市役所本庁舎 2 階）
TEL：083-934-2986 / FAX：083−934−2702
E-mail：seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp